



稲敷市

# 議会だより

第49号

発行日/平成29年8月1日



平成 29 年第 2 回定例会の報告.....	P 2
市政を問う一般質問 (8人) .....	P 6
常任委員会の審査経過と結果.....	P14
常任委員会委員の紹介.....	P16



審議された議案とその結果

平成 29 年第 2 回稲敷市議会定例会が 6 月 6 日から 16 日までの 11 日間にわたり開かれました。

開会日に市長より提出された議案は、専決処分の承認案件 4 件、補正予算案 1 件、条例制定案 2 件、条例改正案 1 件、市有地の処分 1 件、人事案件（諮問を含む。） 24 件、その他に報告案件 3 件を含め合計 36 案件でした。また、稲敷市選挙管理委員会委員及び同委員会委員補充員選挙が議長の指名推選により執行されました。

議会の審査経過及び議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】	【審議内容】
6 月 6 日（火）	開会 議案について市長の提案理由説明を受ける（36 議案）。 人事案件 24 件について市長の提案理由説明の後、質疑、 討論を省略し採決を行う。  （6 月 7 日は議案調査のため休会）
6 月 8 日（木）	議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6 名】
6 月 9 日（金）	議員による市政一般に関する通告質問を行う。【2 名】 議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ 報告及び採決済議案を除く 9 件を付託する。
6 月 12 日（月）	常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】
6 月 13 日（火）	常任委員会による付託議案審査【産業建設常任委員会】
6 月 14 日（水）	常任委員会による付託議案審査【市民福祉常任委員会】  （今定例会の議事整理のため 6 月 15 日は休会）
6 月 16 日（金）	各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。 議案 9 件に対して討論、採決を行う。 閉会

# 平成 29 年第 2 回 稲敷市議会定例会

## 一般会計補正予算（第 1 号）を可決

下君山・松山地区工業団地開発計画  
関連予算 4 億 5, 820 万円  
(土地購入費、調査・測量委託料等)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
報告第 1 号	平成 28 年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	庁舎再編事業をはじめ全 18 事業 7 億 6,518 万 4 千円の繰越を報告	—	報告
報告第 2 号	平成 28 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について	下水道整備費 1 億 366 万 1 千円の繰越を報告	—	報告
報告第 3 号	平成 28 年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	犬塚地区配水管布設事業及び手賀組新田地区配水管布設替え事業 2,351 万 6 千円の繰越を報告	—	報告
議案第 36 号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市個人情報保護条例及び稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う条例の一部改正	総務教育	原案承認 (17:1)
議案第 37 号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例等の一部を改正する条例）	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律並びに政令・省令が公布されたことに伴う市税条例等の一部改正	市民福祉	原案承認 (18:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 38 号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	地方税法施行令の改正に伴う市国民健康保険税条例の一部改正	市民福祉	原案承認 (18:0)
議案第 39 号	専決処分の承認を求めることについて（平成 28 年度稲敷市一般会計補正予算（第 9 号））	歳入歳出予算の総額を 215 億 4,325 万 6 千円とするもの	総務教育 市民福祉	原案承認 (18:0)
議案第 40 号	稲敷市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	農業委員会等に関する法律の改正に伴い稲敷市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数について新たに定めるもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 41 号	稲敷市工場立地法地域準則条例の制定について	工場立地法第 4 条の 2 第 2 項の規定に基づき、工場立地の際の緑地等について地域準則を定めるもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 42 号	稲敷市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について	江戸崎地区児童クラブが専用施設として開所することに伴い、設置個所の所在地を改正するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 43 号	平成 29 年度稲敷市一般会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算の総額を 209 億 1,687 万円とするもの	各常任委員会	原案可決 (18:0)
議案第 44 号	市有地の処分について	下太田第 2 工業団地分譲用宅地 6,599.58㎡を売却するもの（売買金額 8,250 万円）	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 45 号 ～ 議案第 46 号	教育委員会委員の任命について	稲波 徳田 好廣（再任） 上根本 清水 美香（新任）	—	原案同意 (18:0)
議案第 47 号	監査委員の選任について	橋 向 根本 正敏（再任）	—	原案同意 (18:0)
議案第 48 号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	柴 崎 鈴木 健一（再任）	—	原案同意 (18:0)
議案第 49 号 ～ 議案第 53 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	信太古渡 親見 清志（再任） 中山 大竹 克己（再任） 神宮寺 塚本 善和（再任） 阿波崎 黒田 利仁（再任） 土浦市 石上 康夫（再任）	—	原案同意 (18:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 54 号 ～ 議案第 60 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮島高須勝年(新任) 浮島高須三代治(新任) 浮島高木清實(新任) 浮島根本生馬(新任) 浮島人見一男(新任) 浮島宮本和昭(新任) 浮島大塚設男(再任)	—	原案同意 (18:0)
議案第 61 号 ～ 議案第 67 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	柏木井戸賀吉男(再任) 三次山木廣(新任) 古渡高田泰明(再任) 古渡浅野幸夫(新任) 岡飯出埜口幸一(新任) 柏木古渡諸岡孝一(再任) 下馬渡坂本正博(新任)	—	原案同意 (18:0)
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	下君山小林如夫(新任)	—	原案同意 (18:0)
選挙第 2 号	稲敷市選挙管理委員会委員の選挙について	江戸崎三ツ井洋平 下根本沼崎忠夫 古渡満岡忠之 押砂高橋正廣	—	当選
選挙第 3 号	稲敷市選挙管理委員会委員補充員の選挙について	第 1 順位 松山澤邊 仁一 第 2 順位 下須田 黒田 功 第 3 順位 上根本 萩原 敏正 第 4 順位 阿波 富澤 富生	—	当選

賛否の別れた 案件の議決結果	無所属													公明		共産	結果			
	中 沢 仁	黒 田 茂 勝	筧 信 太 郎	根 本 浩	竹 神 裕 輔	岡 沢 亮 一	篠 田 純 一	中 村 三 郎	伊 藤 均	高 野 貴 世 志	柳 町 政 広	篠 崎 力 夫	木 内 義 延	山 下 恭 一	遠 藤 一 行	若 松 宏 幸		松 戸 千 秋	浅 野 信 行	山 口 清 吉
議案第 36 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案承認

※ ○は賛成 ×は反対

※ 議長(高野貴世志)は採決には加わらない。

第2回定例会には、8名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。



松戸千秋  
議員

## 新生児聴力検査の受診状況と取り組みは

**保健福祉部長** 母子健康手帳を活用し、受診状況と検査結果を確認

**松戸** 新生児聴力検査とは寝ている赤ちゃんの耳に音を流し聴力を調べる検査で、国も積極的に推奨している。その障害の有無により後の人生を大きく左右することから、早期発見が重要とされている。そのため難聴と診断された場合、継続支援を行うため検査結果を把握する必要があると思うが、検査の受診状況と検査結果及び受診率向上に向けて、市の助成制度等の取り組みを伺う。

**保健福祉部長** 受診対象児人数と受診人数は、平成28年度で対象児数が223名に対し、210名が受診し、受診率は約94%、過去5年間の再検査は24名で、要支援の該当者はありませんでした。

未受診者や要支援対象児と保護者には、訪問や乳幼児健康診査等の機会にその状況を把握し、関係機関と連携した支援と相談体制の充実に努めてまいります。

今後は全ての新生児が検査を受けられるよう面談等の際、未受診者への受診勧奨を行い、障害の早期発見と療養に向け積極的な周知啓発に取り組んでまいります。

訪問体制については、保健師5名体制で実施しており、基本的に生後1カ月から2カ月の間に訪問し、産後のメンタル状況や赤ちゃんの発育状況、育児支援の確認と今後の健診や予防接種の説明等を行っております。

**市長** 検査費用の公費負担については、個人負担の現状と近隣市町村の状況を把握し、全ての新生児の聴覚検査の実施に向け研究してまいります。

## 「ヘルプマーク、ヘルプカード」で障害への理解を

**保健福祉部長**

ヘルプカード作成に向け検討を進めたい

**松戸**

ヘルプカードとは、支援が必要とする障害などがある方や支援が必要な方が携帯し、緊急時や災害時に手助けや配慮をお願いしやすくなるための情報を伝える手帳形式カードである。これにはヘルプマークがつけられており、このマークは、赤字に白抜き十字マークと、白抜きのハートマークでデザインされている。そこに市のシンボル「いなすけ」をプリントして、稲敷版のヘルプマーク、ヘルプカードとして手助けが必要な人と手助けをしたい人を結ぶために活用してはどうか。障害に対する理解を広げるためヘルプカードの積極的な活用と周知の考えを伺う。

**保健福祉部長**

ヘルプカードは、災害時や緊急時、日常的な場面でも活用でき、困ったときには、大きな安心になるため、心のバリアフリーが広がり、人に優しいまちづくりの推進につながると考えております。今後、ヘルプマークを活用したヘルプカードの作成に向けて検討を進めたいと考えておりますが、まずは広報、ホームページ等の活用による周知をはじめ、その他の方法についても積極的に幅広く検討したいと考えております。





**黒田 茂勝**  
議員

## 農業の振興発展と地産地消策を問う

### 産業建設部長 安定した農業経営環境の整備に努めたい

**黒田** 市の基幹産業である農業、特に米に大きく頼った農業経営の将来は、非常に不透明な状況にある。

国は、来年度からいわゆる減反を廃止する方針である。

来年度からの具体的な制度について、激変緩和措置も含めた国や県の制度、補助金等の制度改正を踏まえ今後どのように取り組んでいくか、その考えを問う。

**産業建設部長** 現在実施されている経営所得安定対策は、平成30年度に制度の見直し  
が実施される予定となっており、国による生産数量の数値目標、この配分  
がなくなりあわせて、現在10アール当たり国費7,500円、市費3,000円支払われている直  
接支払交付金が廃止されるものです。

国では、需要に合った米づくりの推進と、作付や価格の動向等を詳細に情報提供すること  
で、生産者の判断で計画的に生産することを求めており、次年度以降は、県単位での生産目  
標数量の設定を引き続き行う予定です。

再生協議会においては、引き続き目標数量の配分、転作作物の助成の手続きを行い、米生産  
の安定化を図るため、飼料米を初め新規需要米の作付推進を柱とし、麦、大豆等の転作作物  
と組み合わせた作付体系を推進し、主食用米生産と変わらぬ収入の確保に努めてまいります。

**市長** できるだけ早く情報を収集し、農家の皆様に周知を行い、制度の変更により米価が  
不安定にならないよう、ご意見を伺いながら、効果的な方法を検討したいと考えてお  
ります。

**黒田** 平成27年第2回定例会で、本市の農産物のブランド化と地産地消の推進について一  
般質問し、その際の答弁では、学校給食では、地元稲敷市産の食材の利用状況が低い  
状況にあり、今後、生産者や関連団体と連携を強め地産地消を推進するとの答弁だったが、そ  
の後の具体的な取り組みと、現在学校給食の地産地消の状況がどれだけ増えているのかを伺う。

**教育部長** 全体で1日約3,260食の給食を提供していますが、地産地消の取り組みとし  
て、稲敷市産の主要食材のレンコン、マッシュルーム、ブロッコリー、長ネギ、  
大根、白菜など、約20種類の野菜等を使用しております。中でも、江戸崎地区では、稲敷  
市産のマッシュルームが安定的に供給され、使用量が年々増加しており、稲敷市産コシヒカ  
リ100%使用の米飯を週3回提供しています。

学校給食の地場産食材の使用割合は、毎年食材数の合計に占める地場産食材品目に関する  
調査を実施しており、平成26年度11月期の3週で、県内産の使用食材数割合は45%、そ  
のうち稲敷市産の割合が6%で、平成27年度は県内産の割合は52%、そのうち稲敷市産の  
割合が8%、平成28年度は県内産の割合は43%、そのうち稲敷市産の割合が6%の状況です。

稲敷市産使用食材数の割合で見ると、まだ低い状況にあるため、今後生産者や団体と給食  
関係者が話し合いを行い、地元農産物が安定的に購入できる仕組みの確立に向け、進めてま  
いります。

## 稲敷市花火大会の不正疑惑について問う



篠田 純一  
議員

### 産業建設部長 不正事案はありません

**篠田** 稲敷市の花火大会において、花火の打ち上げ数を工作し、その差額を着服している者がいるというような文書が市内に流布されましたが、実際にそのような不正があったのか伺う。

**産業建設部長** いなしき夏まつり花火大会の運営は、実行委員会が中心となり行っており、事務は市役所商工観光課内の観光協会事務局において、逐一確認、点検を実施しながら執行しております、そのような不正事案は存在しておりません。

## 都内魚市場からの汚染土搬入について問う

### 市民生活部長 当市への搬入の事実はありません

ありませ

**篠田** 都内魚市場建設の際に発生した汚染土を稲敷市内に引き受け

たというような、いわゆる不法投棄を行政は確認しているのか。そういった事実はあるのか真実を伺う。

**市民生活部長** 汚染土の搬入に

必要な都道府県知事の許可に当たり、当該市町村長の意見聴取が求められますが、当市は県知事から意見聴取を求められておりません。さらに、東京都は、汚染土を全て敷地内に埋め戻すため、東京湾の処分場に搬出したとしております。よって当市への搬入の事実はないと判断しております。

## 市道維持管理事業の改善について問う

### 産業建設部長 調査研究を進めたい

**篠田** 市道を一元的に安定して維持管理を行うには、職員が総出で草刈りや維持補修を行う現状を早期に改善し、地区別、路線別での維持管理委託や新しい仕組みが必要と考えるが見解を伺う。

**産業建設部長** 現在の維持管理体制のままでよいとは考えておりません。茨城県や他市町村を調査しながら、稲敷市の実情に合った事業に努めてまいりたいと考えております。





若松宏幸  
議員

## 地域を活性化するため、農泊への取り組みを

**田口市長** 農家の意向を十分に把握し、尊重しながら検討したい

**若松** 農林水産省では、従来型の農家の生きがいづくりに重点を置いた農家への宿泊をあっせんしていたやり方とは異なり、農家所得を向上させる持続可能な産業にする体制実現のため農泊推進対策を新設し、意欲ある地域を対象に支援している。

そこで、稲敷市において地域を活性化するため、農泊への取り組みを推進してはいかかが伺う。

**市長** 農泊の実施については、まずは農泊にチャレンジしたいという農家が出てきた場合に、農泊にスムーズに取り組んでもらうことができるような環境を整えていきたい。そして、さらに取り組みの輪が拡大していく場合には、農泊の中核を担うような法人組織の立ち上げなどを支援していきたいと考えております。

いずれにしても、農家の方々あつての農泊であり、農家の意向を十分に把握し、尊重しながら検討を進めていきます。

## 準要保護児童生徒に対しても、要保護児童生徒と同等の対応を

**教育部長** 近隣市町村の動向に合わせて

前向きに検討

**若松** 稲敷市に、要保護児童生徒と準要保護児童生徒の方は何人いるのか。

新入学児童生徒学用品費の単価の変更及び入学前からの支給について、要保護児童生徒と同等の対応を準要保護児童生徒に対しても実施するお考えはないか伺う。

入学前の支給に関しましても、近隣市町村の動向に合わせて、新入学学用品の入学前支給につきまして前向きに検討してまいります。

**教育部長**

平成28年度の要保護につきましては、児童が3名、生徒が5名、合わせて8名です。準要保護につきましては、児童が115名、生徒が71名、合わせて186名です。



## 未実施となっている生活困窮者自立支援事業の実施について問う



竹神 裕輔  
議員

### 保健福祉部長 情報収集に努めたい

**竹神** 一昨年4月より、生活困窮者自立支援制度がスタートしました。この法律により、福祉事務所のある全ての自治体が、生活困窮者に対する自立支援に取り組むことが義務づけられています。

1点目、本事業の成果と今後の課題について伺う。

2点目、本市において、現在、未実施となっている、これらの任意事業の実施についての考えを伺う。

**保健福祉部長** 自立相談支援事業の実績は、平成28年度、新規で54名の方の相談があり、そのうち延べ29名の方が就職しました。そして、住居確保給付金事業は、平成28年度3件の利用、延べ5カ月の支給を行いました。

任意事業の家計相談支援事業は、平成28年度より社会福祉協議会へ委託し、その実績は、16名の方に対しまして家計収支全体の改善に向けて支援を行っています。

学習支援事業は、本年の4月より新利根地区センターにおいて実施しています。

生活困窮者が抱える問題は極めて複雑で複合的でありますので、根気よく支援を継続することが重要であります。

未実施の任意事業につきましては、情報収集に努め、深刻な貧困問題の解決に向けて取り組みます。

**竹神** さらなる生活困窮者対策のため、任意事業である就労準備支援事業を実施すべきと考えますが、市の考えを伺う。

そして、本事業の実施により、どの程度生活保護の受給が抑制されたのかデータをお示し願いたい。

**保健福祉部長** 就労準備支援事業については、茨城県の実施する研修や勉強会に積極的に参加し、検討を進めていきます。

また、稲敷市の生活保護受給者数の動向は、平成29年4月1日現在で321世帯、373名となっています。現在、相談に来られ、生活困窮者自立支援につないだ方が39件、そのうち生活保護に至ることなく自立した方、就職活動を行っている方は27件となっています。

**竹神** やはり生活困窮に苦しむ家庭の多くは、複雑で深刻な問題を抱えているため、何年も支援を積み重ねることがより良い効果を発揮すると言われてしています。

これから、その覚悟が試されていく時期になってきていると思うが、田口市長の決意を伺う。

**市長** 国の将来を担う子供たちへの支援、そして、自立した大人として社会に旅立てるよう、全ての市民の皆様に対して真摯に向き合い、できる限りの支援を講じてまいります。



山口 清吉  
議員

## 国民健康保険の都道府県化により被保険者の負担軽減が図れるかを問う

**田口市長** 県が共同保険者になることにより構造的な問題が解消されることに期待

**山口** 国民健康保険制度は、社会保障の一環であり、被保険者が滞納なしで保険税を払い、保険証1枚で必要な医療が受けられることが原則であります。

ところが、国庫負担が下げられたことや、加入世帯の大半が無職者や年金生活者、非正規雇用の低所得世帯となっているため、滞納世帯が20.4%を占める状況にあります。

国保の都道府県化によって、国保の抱える構造的な問題を克服し、被保険者の負担を軽減することができるか伺う。



**市長** 今般の国保制度改革によりまず財政面での安定化や国に対しての財政支援拡充を求めながら、県レベルで統一的な運営による事務の効率化、収納率の向上を図ってまいります

## 運転免許証自主返納に対する支援をしては

**政策調整部長** 交通弱者対策を総合的に協議できる体制を構築したい

**山口** 高齢ドライバーによる交通事故が相次いでおります。運転による不安や運転に支障を来したりする場合、自主的に自動車運転免許証が返納できるよう1998年、道路交通法が改正されました。

そこで、運転経歴証明書の交付手数料1,000円に補助金を出すこと、運転免許証自主返納奨励金として2万円支給することや、コミュニティバスの利用料金を半額補助することなど、運転免許証自主返納支援事業を実施する考えはないか伺う。

**政策調整部長** 運転免許証返納の支援策について個別具体的ご提案をいただきましたが、現時点では、公共交通対策、高齢者福祉としての対策、そして、交通弱者への対策を総合的に協議できる体制をまず構築したいと考えております。



このほか、就学援助制度の拡充や平和行政について質問がありました。

## 地方創生関係交付金の活用・道の駅構想について問う



根本 浩  
議員

### 田口市長 土地利用開発構想で立地検討します

**根本** 稲敷市は、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、「いなしきに住みたくなっちゃ♥プラン」を策定し、事業に取り組んでいるが、国の地方創生交付金を利活用し、どのように事業を行っているのか伺う。

**政策調整部長** 国の創生関連交付金を活用した事業は、「いなしきに住みたくなっちゃ♥プラン」に位置付けた 88 事業のうち 12 事業であり、交付額は、平成 28 年度末現在で約 2 億 4000 万円となっております。

主な事業は、定住移住促進のためのマイホーム取得支援事業、筑波大学と連携によるライスマルクプロジェクト、稲敷エリア広域バス事業などに利活用しております。外部有識者による効果検証を行い、事業の進行管理を行っているところです。

**根本** 近隣市町村では交付金を活用して道の駅をつくり、自治体の目玉と位置づけている。平成 28 年 6 月の一般質問で大規模な道の駅構想を提案し、生産者や J A と関係を深め、ご意見を賜りながら進めたいと答弁いただいたが、その後の進展はあったのか伺う。

**政策調整部長** 第 2 次総合計画土地利用構想を戦略的に拠点開発するための調査業務に取り組んでおり、インターチェンジ周辺の都市的土地利用に関するケーススタディを実施しています。道の駅につきましては、あくまで構想の域を出るものではありませんが、立地検討する施設であると考えております。

**根本** 道の駅構想を成功させることは、稲敷市が農政新時代にふさわしい量から質への農政へ変えられるチャンスだと思う。しかし、そこには、生産者のやる気を引き出し、プロ魂を高めることが必要になり、市長の言霊の強さが重要だと思うが、ご所見を伺う。

**市長** 道の駅構想につきましては、具体的な検討には至っておりませんが、立地を検討する候補施設の一つであると捉えております。構想の前に、農業を基幹産業として発展させていくために、ブランド化を図る攻めの農業に取り組んでいく必要があります。農家の方や J A の皆さんをはじめ、生産者団体と真剣な協議を進めてまいりたいと考えております。





浅野 信行  
議員

## UJIターンを促進する取り組みを

### 田口市長 雇用の場の創出、起業促進など総合的に支援

**浅野** 他市町では、UJIターン就職ガイドの無料配布、就職イベントを開催など、UJIターンを促進する取り組みを実施しています。

当市でも、UJIターンを促進する取り組みを考えてはどうか伺う。

**市長** 「いなしきに住みたくなくなっちゃうプラン」では、若者をターゲットとする雇用創出を目標の一つに掲げ、雇用の場の創出や起業を志す方に対する総合支援を実施しています。

**浅野** 具体的にはどのような取り組みをしているのか伺う。

**政策調整部長** 1点目に、法人市民税の5年間にわたる課税免除並びに本社移転に要する費用等に対して最大3,000万円の補助金を交付しています。

2点目に、市内の空き工場や、当市の農産物を活用して起業する事業者に補助金を交付します。

3点目に、市内の企業情報並びに求人情報を市のホームページ上で情報提供しています。

また、若年夫婦世帯のマイホーム取得に対する支援や空き家バンクの運営など、住まいの確保の支援も進めています。

## 地域共生社会の実現にどのような取り組みのか

### 副市長 国の制度等を注視し、調査・研究したい

**浅野** 市長の所信表明の中で、人口減少や少子高齢化が著しい状況が続いて、この傾向が長期化すれば、当市の活力が低下するばかりでなく、地域社会の存在すら危ぶまれるなど、稲敷のまちづくりは大きな転換期を迎えていますと言っておりました。

そこで、地域共生社会の実現に向けて、稲敷市はどのように取り組んでいくのか伺う。

**市長** 地域課題の解決を、地域住民自体が「我が事」として取り組んでいただく地域活動の醸成と公的な支援のつなぎまでを含めた「丸ごと」の体制づくりにつきましても、行政の内部連携や関係機関と連

携すること、複雑、多様な課題に対応していくとともに、支援を必要とする方の早期発見、早期支援等に取り組んでいます。

**浅野** 稲敷市独自の地域共生社会の実現には、各部署と連携のとれる副市長が中心になって推進してはいかかがか、副市長の考えを伺う。

**副市長** いろいろな資源を活用して地域の人々とながらることで、生き生きとした生活や安心して暮らせる地域社会の再生に貢献できるものと考えています。

国の制度や支援策を注視し、調査・研究していきたい。

総務教育常任委員会

委員長 篠田 純一

第2回定例会において付託された6議案のうち、その主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第36号専決処分の承認を求めることについて（稲敷市個人情報保護条例及び稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報等の提供に関する条例の一部を改正する条例）では、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」通称「番号法」の改正法が一部施行されたことに伴う改正で、「番号法」において市がマイナンバーの独自利用をする場合、番号法に規定されている他の事務と同じように、情報提供ネットワークによる情報連携ができるようにするため、本年3月31日付けで専決処分による改正を行ったことが説明されました。

委員からは、今後予測されるマイナンバーの独自利用の拡大について質疑があり、医療福祉費支給制度・マル福のみと想定されるとの答弁がありました。

議案第39号平成28年度稲敷市一般会計補正予算（第9号）については、主な内容として予算額に歳入歳出それぞれ4,577万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億4,325万6千円とするもので、歳入予算については、地方譲与税、利子割交付金などの収入額確定に伴い予算額を確定させ、歳出予算については、基金積立金を増額し、財政調整基金並びに新庁舎建設基金の運用益、及びふるさと応援寄附金を増額補正し積み立てることの説明がありました。

議案第41号稲敷市工場立地法地域準則条例の制定については、企業等が工場等の新増設を行う際に確保する必要がある緑地等の取り扱いについて、工場立地法に基づき、当市の地域準則を定め、緑地の敷地面積に対する割合と環境施設の敷地面積に対する割合を緩和する他、屋上緑地など、緑地が他の施設と重複する場合、緑地として算入できる割合を定めることの説明がありました。

議案第42号稲敷市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正については、「江戸崎地区児童クラブ」が、本年9月4日に専用施設として開所することに伴い、所在地を当該建設地に変更するため改正を行うことの説明がありました。

議案第43号平成29年度稲敷市一般会計補正予算第1号のうち、当委員会所管部分については、主に繰越金に27万7千円増額し、繰越金を3億3,902万7千円増額し、補正後予算額を5億3,902万7千円とするもので、歳出については、主に産業拠点地区開発推進事業に係る土地購入費などの経費で下君山・松山地区において、新たな工業団地開発に着手することについて説明がありました。

委員からは、分譲価格の設定について質疑があり、事業費単価を1平米当たり約1万8千円と想定しているが、埋蔵文化財発掘調査に伴い、様々な事案により関連施設整備費の増額が想定され、重要な遺跡等が確認された際には、その区域を事業区域から除外する等、工事に支障がないよう事業設定を行い、2万円を割る価格設定を目指したいとの答弁がありました。

議案第44号市有地の処分については、下太田第2工業団地内の分譲用地6,599.58㎡を企業へ売却するものがあることの説明がありました。

委員からは、市有地を売却する契約の相手方の選考経過について質疑があり、公募により候補企業を募集し、企業誘致選考委員会において審査を行っているとの説明がありました。

審査の結果、6議案全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第2回定例会において付託された4議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第37号、専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例等の一部を改正する条例）では、本改正案は、地方税法等の一部を改正する法律並びに政令・省令が平成29年3月31日に公布されたことに伴う改正の主なものとして、①配偶者控除・配偶者特別控除の見直し②自動車取得税におけるエコカー減税の見直し③自動車税及び軽自動車税におけるグリーン化特例の見直し④固定資産税等の特例措置があり、それらに伴う条例の改正であるとの説明がありました。

議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）については、本改正案は、地方税法施行令の一部改正に伴う改正であり、改正内容は、低所得者層の負担を軽減するために、一定の所得以下の子帯に対し、均等割額と平等割額を予め軽減判定して減額する制度となつたとの説明がありました。

議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（平成28年度稲敷市一般会計補正予算第9号）のうち、当委員会所管部分について

ではあります。

社会福祉課の所管では、臨時福祉給付金給付事業に係る繰越明許費を、本年3月31日の給付等の実績額に基づき変更するものであるとの説明がありました。

議案第43号、平成29年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会所管部分についてであります。

市民協働課の所管では、新利根地区センターにおいて、排煙オペレーター装置8カ所と、停電時の非常用照明92カ所の交換工事が必要となつたための補正であるとの説明がありました。

社会福祉課の所管では、中国残留邦人生活支援給付事業で、対象者の入院による医療扶助費等の増加に伴う補正であるとの説明がありました。

生活福祉課の所管では、年金機能強化法の一部改正法が、本年8月1日から施行されることに伴い、生活保護の受給者において、新たに年金の受給資格を得る方の調査を実施する調査員を雇用するため経費を計上するものであるとの説明がありました。

以上4案件につきまして、採決の結果、全てが全会一致により原案可決すべきものと決定いたしました。

産業建設常任委員会

委員長 若松 宏幸

第2回定例会において付託された2議案に関する審査経過並びに結果について報告します。

議案第40号、稲敷市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については、政令で定める基準に従い農業委員の定数を19人、農地利用最適化推進委員の定数を38人とすることが説明されました。

委員からは、農地利用最適化推進委員の担当区割りについて質疑があり、農地の面積及び条件を勘案して決定するもので、江戸崎地区11人、新利根地区9人、桜川地区7人、東地区11人となることが答弁されました。

さらに、委員からは農業委員及び農地利用最適化推進委員の権限について質疑があり、農業委員は合議体としての意思決定を行うこと、農地利用最適化推進委員は、主に農地利用の集積・集約化等の現場活動を行い、農業委員に意見を述べ、両委員は連携協力のもと活動がされるとの答弁がありました。

議案第43号、平成29年度稲敷市一般会計補正予算第1号のうち農業委員会事務局の審査では、農地基本台帳事務に伴う電算システムの契約更新のため、使用料を増額補正することが説明されました。

農政課の審査では、農地耕作条件改善事業について、今年度から市町村が入札により発注し、施工することとなったため、当該事業の実設計委託料として1,622万3千円を計上するもので、あわせて同事業に参加する農業者からの分担金を歳入予算に増額補正することが説明されました。

委員からは、実施設計委託の方法について質疑があり、土地改良事業団体連合会に委託するものとし、工区については、区画拡大、暗渠排水、湧水処理等の工種をブロックに分けて発注する予定であることが答弁されました。

審査の結果、付託された2議案について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

討論

議案第36号：専決処分の承認を求めることについて

（稲敷市個人情報保護条例及び稲敷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例）

■ 反対討論

山口清吉

日本に住民票を持つ人全員に、12桁の番号を割り振り国が税金や社会保障などの個人情報やマイナンバー個人番号制度で、新たな危険と矛盾が浮き彫りになっています。

本人の同意もないのに、企業にマイナンバーを知らせることを安倍政権が自治体に

迫ったり、マイナンバーカードの利用分野の拡大に向けた仕組みづくりを加速したり、住民がほとんど知らないうちに、なし崩し的に制度を運用していることは極めて問題です。個人情報やプライバシーが危うくなることに、国民が不安や不信を抱く制度を推進ありきで進めるのは乱暴です。個人情報を守るため、制度の検討と見直しを行い、不要で危うい仕組みをやめるべきであります。



# 常任委員会構成委員を紹介します



## 総務教育常任委員会



			右側から	
浅木	野内	信義	行延	委員
山口	清吉	純一	委員	委員
篠田	茂勝	恭一	委員	委員
黒田	下戸	千秋	委員	委員
山松				

## 市民福祉常任委員会



			右側から	
伊藤	藤一	均行	委員	委員
遠藤	神裕	輔仁	委員	委員
竹中	沢政	亮一	委員	委員
柳岡	沢亮		委員	委員

## 産業建設常任委員会



			右側から	
中村	三郎	力夫	委員	委員
篠崎	松宏	幸太郎	委員	委員
若算	野貴	世志	委員	委員
高根	本浩		委員	委員



# 議 員 表 彰

全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会より市議会正副議長として、永年にわたり市政の振興に努められた功績に対して、表彰状が授与されました。

## 全国市議会議長会

## 茨城県市議会議長会

浅野 信行

また、全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会より市議会議員として15年地方自治の伸張発展及び市政の向上振興に貢献された功績に対して、表彰状が授与されました。

## 全国市議会議長会

## 茨城県市議会議長会

山下 恭一

### ◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

#### 【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、議会事務局にて随時受理しますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(請願書の場合)</p> <p>紹介議員</p> <p>氏名 ㊟</p>	<p>(本文)</p> <p>〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）</p> <p>(趣旨) _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願者（陳情者）住所</p> <p>氏名 ㊟</p>
---	---

# 議会を 傍聴して みませんか

次回定例会開会予定は

9月5日(火)となります。

- 午前10時より
- 開催場所  
稲敷市新庁舎4階 議会議場  
(稲敷市犬塚1570番地1)  
(旧江戸崎西高跡地)



傍聴席



議場全景

議会の傍聴は、稲敷市役所新庁舎4階で開催当日に受付けています。

- ① 受付時間は午前8時30分から
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は50席(他、報道関係8席)  
車椅子スペース3席程度
- ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

電話：029-892-2000 (代表)  
FAX：029-893-1573

## 市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市 Twitter (ツイッター) で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市ツイッター [https://twitter.com/inashiki\\_city](https://twitter.com/inashiki_city)

稲敷市議会

委員	委員	副委員長	委員長
若松	中沢	篠田	竹田
宏幸	純一	裕輔	信太郎
茂勝	田	田	田

「市民協働」  
 昨今、全国の地方自治体で市民協働の取組が進められており、今定例議会におきましても、一般質問の中で「市民協働」の必要性が議論されました。  
 もちろん、第二次稲敷市総合計画でも「がっちり市民と行政が連携するまちづくり」と題し、市民と行政が手を取り合い対等な立場で共に行動し地域コミュニティの促進を図ることを目指しております。  
 身近なところの「市民協働」をみますと、各地域で組織されている環境保全活動もその一つです。  
 市民が主役のまちづくりを進めるのに、「市民協働」は欠かせない取組であり、それは住民参加型のまちづくりに直結します。  
 理想を語るのではなく実現を目指すには、市民の皆様との対話が大切とされるなか、議員活動においても同様であります。  
 しっかりと市民の皆様の声に耳を傾け、今後の「議会だより」の編集においても反映してまいります。  
 (篠田純一 記)

## 編集後記

